

## 発電設備設置に関する規制・窓口

	法律名称	窓口
経済産業省様式による項目(申請者の責任において、その他該当の法令についても所管する行政機関に照会を行い判断すること)		
1	国土利用計画法に基づく土地売買等届出	都市戦略局 都市計画課 093-582-2451
2	都市計画法に基づく開発許可	(宅地造成等工事規制区域内) 都市戦略局 開発指導課 093-582-2644
3	宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく宅地造成等工事規制区域内・特定盛土等規制区域内の工事許可	(特定盛土等規制区域内) 産業経済局 農林課 093-582-2078
4	河川法に基づく工作物新築等許可、河川区域内の土地占用・掘削許可	(一級河川・二級河川) 福岡県 河川管理課 092-643-3667 (普通河川) 各区まちづくり整備課
5	港湾法に基づく港湾区域内の水域又は港湾隣接地域における占用許可、臨港地区内の行為届出	港湾空港局 港営課 093-321-5932
6	海岸法に基づく海岸保全区域等内の占用・行為許可	
7	景観法に基づく景観計画区域内行為届出書	都市戦略局 都市再生企画課 093-582-2502
8	農地法に基づく農地転用許可	農業委員会事務局 (東部地区担当)951-1021 (西部地区担当)693-9971
9	森林法に基づく伐採及び伐採後の造林の届出(太陽光発電設備の設置を目的とする0.3ha未満の場合)	産業経済局 農林課 093-582-2078
10	文化財保護法に基づく埋蔵文化財包蔵地土木工事等届出、史跡・名勝・天然記念物指定地の現状変更許可	都市ブランド創造局 文化企画課 093-582-2391
11	土壤汚染対策法に基づく土地の形質変更届出	環境局 環境監視課 093-582-2290
12	環境影響評価法・条例に係る環境影響評価手続	
その他の規制		
1	太陽光発電の環境配慮ガイドライン	環境局 環境監視課 093-582-2290
2	北九州市風致地区条例	各区まちづくり整備課 都市整備局 公園管理課 093-582-2464

3	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	(産業廃棄物処分場跡地) 環境局 産業廃棄物対策課 093-582-2177 (一般廃棄物処分場跡地) 環境局 施設課 093-582-2184
4	建築基準法	都市戦略局 建築審査課 093-582-2535
5	消防法 北九州市火災予防条例	消防局 指導課 093-582-3812
6	港湾法	港湾空港局 港営課 093-321-5932
7	工場立地法	産業経済局 企業立地支援課 093-582-2065
8	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	都市戦略局 建築指導課 093-582-2531
福岡県への許可		
1	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域内の行為許可	福岡県 北九州県土整備事務所 用地課 093-691-2764
2	砂防法に基づく砂防指定地における行為許可、砂防設備の占用許可	福岡県 北九州県土整備事務所 用地課 093-691-2764
3	地すべり等防止法に基づく地すべり防止区域内又はぼた山崩壊防止区域内の行為許可	福岡県 北九州県土整備事務所 用地課 093-691-2764
4	自然環境保全法に基づく自然環境保全地域内の行為許可	福岡県 自然環境課 092-643-3368
5	自然公園法に基づく特別地域・特別保護地区内の行為許可	
6	絶滅のおそれがある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく生息地等保護区の管理地区等内の行為許可	
7	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護区の特別保護地区の区域内の行為許可	
8	農業振興地域の整備に関する法律に基づく市町村の農業振興地域整備計画の変更手続	福岡県 水田農業振興課 092-643-347
9	①森林法に基づく保安林の伐採制限について(保安林の確認) ②森林法に基づく林地開発許可(太陽光発電設備の設置を目的とする0.5ha以上の場合) ③森林法に基づく林地開発計画の事前協議(太陽光発電設備の設置を目的とする0.3ha以上0.5ha未満の場合 ※県との事前協議を経て、市へ伐採造林届出書を提出) ④福岡県土砂埋立て等による災害の発生の防止に関する条例に関する許可	①④福岡県八幡農林事務所 林業振興課 093-601-5567 ②③福岡県農山漁村振興課 092-643-3546

掲載した関係法令は、あくまで参考として例示したものであり、事業者の責任において、法令を所管する行政機関に照会する等により、最終的な確認・判断を行ってください。